

## 在沖米軍海兵隊普天間基地所属の垂直離着陸機MV-22オスプレイの部品落下 事故に対する抗議決議

報道によると、平成27年3月12日、米軍普天間基地所属の垂直離着陸機MV-22オスプレイがアルミ製部品（約20.3センチ×約7.6センチ、重さ約164グラム）を落下させた。沖縄防衛局によると、同機が12日正午から午後3時10分ごろにかけて米軍キャンプ・ハンセン内レンジ7付近で発生した火災の消火活動に当たった後、帰還先の普天間飛行場との間で落下させた可能性がある。民間地で落下させた可能性もあり、極めて危険な事故であるにもかかわらず、米軍が日本政府に連絡をしたのは発生から4日後の16日であった。通報が遅れた理由については、19日現在回答がない。しかも、原因を明らかにしないまま飛行停止措置も取らず、飛行を続けている。米軍側には、再発防止の徹底を指示している形跡も確認できず、落下事故を軽視していると言わざるを得ない。今回の事故では、けが人などの被害は確認されていないといっているが、万が一住民居住地域に落下していれば、大惨事を起こしかねない重大事故である。

米軍機による落下事故が相次いでいるにもかかわらず、飛行を中止することなく住民居住地域上空での低空飛行や急旋回訓練が継続され、今年に入ってからAH-1W攻撃ヘリコプター（スーパーコブラ）など米軍機による落下物事故が頻発している状況において基地周辺住民への危険が常態化している。

また、1997年に日米両政府の合意のもと米軍機からの落下物事故について、基地内外を問わず、日本側へ迅速に通報する事になっているが、繰り返し合意をほごにしている。

北谷町議会は、事故発生の都度、事故原因の究明、整備点検・安全管理の徹底、再発防止を強く求め、安全確保が図れない状況下での飛行再開は決して容認できないと重ねて訴えてきたにも拘らず、県民の命や財産より兵員の練度維持を優先させるような対応は言語道断であり、憤りを禁じ得ない。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

### 記

1. 事故原因の徹底究明と、その結果、及び再発防止策を速やかに公表し、実行すること。
2. 事故原因の究明・対策がなされないままでの垂直離着陸機MV-22オスプレイの飛行を全面停止すること。
3. 安全面で問題のある垂直離着陸機MV-22オスプレイの飛行訓練を直ちに中止し、配備撤回すること。

以上、決議する。

平成27年3月24日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

駐日米国大使 米太平洋軍司令官 在日米軍司令官 第3海兵遠征軍司令官  
在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事 海兵隊普天間航空基地司令官

在沖米軍海兵隊普天間基地所属の垂直離着陸機MV-22オスプレイの部品落下  
事故に対する意見書

報道によると、平成27年3月12日、米軍普天間基地所属の垂直離着陸機MV-22オスプレイがアルミ製部品（約20.3センチ×約7.6センチ、重さ約164グラム）を落下させた。沖縄防衛局によると、同機が12日正午から午後3時10分ごろにかけて米軍キャンプ・ハンセン内レンジ7付近で発生した火災の消火活動に当たった後、帰還先の普天間飛行場との間で落下させた可能性がある。民間地で落下させた可能性もあり、極めて危険な事故であるにもかかわらず、米軍が日本政府に連絡をしたのは発生から4日後の16日であった。通報が遅れた理由については、19日現在回答がない。しかも、原因を明らかにしないまま飛行停止措置も取らず、飛行を続けている。米軍側には、再発防止の徹底を指示している形跡も確認できず、落下事故を軽視していると言わざるを得ない。今回の事故では、けが人などの被害は確認されていないといっているが、万が一住民居住地域に落下していれば、大惨事を起こしかねない重大事故である。

米軍機による落下事故が相次いでいるにもかかわらず、飛行を中止することなく住民居住地域上空での低空飛行や急旋回訓練が継続され、今年に入ってからAH-1W攻撃ヘリコプター（スーパーコブラ）など米軍機による落下物事故が頻発している状況において基地周辺住民への危険が常態化している。

また、1997年に日米両政府の合意のもと米軍機からの落下物事故について、基地内外を問わず、日本側へ迅速に通報する事になっているが、繰り返し合意をほごにしている。

北谷町議会は、事故発生の都度、事故原因の究明、整備点検・安全管理の徹底、再発防止を強く求め、安全確保が図れない状況下での飛行再開は決して容認できないと重ねて訴えてきたにも拘らず、県民の命や財産より米軍の便宜を優先させるような対応は言語道断であり、憤りを禁じ得ない。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

1. 事故原因の徹底究明と、その結果、及び再発防止策を速やかに公表し、実行させること。
2. 事故原因の究明・対策がなされないままでの垂直離着陸機MV-22オスプレイの飛行を全面停止させること。
3. 安全面で問題のある垂直離着陸機MV-22オスプレイの飛行訓練を直ちに中止し、配備撤回させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月24日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長